



「生活保護は権利です」 …と、厚労省も言うけれど…

講師：白井康彦さん(フリーライター)



【プロフィール】 1958年、名古屋市生まれ。1984年、一橋大学商学部卒業、中日新聞社に入社。東京本社経済部、名古屋本社経済部、名古屋本社生活部、岐阜支社報道部などを経て、2010年8月から名古屋本社生活部編集委員。消費者問題や貧困問題の取材に力を入れてきた。2018年、退社。

生活保護費切り下げを目的とする物価偽装に着目し、そのからくりを暴く。著書に『生活保護削減のための物価偽装を糾す! ここまではするののか! 厚労省』(あけび書房、2014年)。

入場無料

定員 150名(先着順)

※託児については、
事前にご相談下さい。

とき：5月3日(憲法記念日)

13時30分～(開場13時、終了予定16時)

ところ：大垣市情報工房スィンクホール

～ 平和・人権・民主主義を考える 西濃憲法集会2021への呼びかけ ～

昨年来の新型コロナウイルス感染症の蔓延は、日本社会に広がっていた「格差と貧困」の現実をいっそう浮き彫りにしました。私たちの足元には、単身者や夫婦のみの高齢世帯、障がいを抱えた個人や家庭、ひとり親家庭など困難を抱えた人たちの貧困が広がっています。「絶対的貧困」と言えるレベルにもなっています。他方で、こういった現状を変えようと、フードバンクや子ども食堂など相互扶助の取り組みが広がっていることが希望です。

74年前、私たちの憲法は、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を人権として保障することを宣言して生まれました。当時は世界的にも画期的なことでした。しかし、その後、この権利の実現は、生活保護バッシングや「水際作戦」「扶養照会」など、政府によって踏みにじられてきました。

こうした中、全国各地で、生活保護基準の引き下げは違法だとして「いのちのとりで裁判」が起こされ、今年2月には大阪地裁で原告勝訴の画期的な判決がなされました。

私たちの足元に「格差と貧困」が広がる中、生存権を実現するために、権利としての生活保護を一層強めていく必要があります。西濃憲法集会2021にご参加していただき、一緒に考えていきましょう。



会場 (大垣市小野4丁目35-10 TEL 0584-75-7000)

<協賛金のお願い>

「西濃憲法集会」は、毎年入場無料で開催し、運営費用は、運動の主旨に賛同して下さる多くの個人や団体の協賛金でまかっています。多くの方に、ご参加・ご協力(協賛、運営への協力、参加よびかけ)下さいますようお願いいたします。(1口1000円、複数口歓迎。プログラムにお名前を載せたいと思います。匿名希望の場合はその旨を振込用紙にお書き下さい。)

【ゆうちょ銀行振替口座】

記号番号 00870-6-101487

加入者名 近藤ゆり子

プレ企画
学習討論会 **コロナ禍で見えてきた貧困** ~声を上げる・つながる~

4月4日(日) 14:00~16:00(開場:13:30) @大垣市北地区センター

このコロナ禍の下、収入が激減し、困窮する人がこの地域でも増えています。その根本原因は、新型コロナ感染拡大“だけ”ではない、これまで見過ごされ蓄積されてきた矛盾が、コロナ禍で顕在化したというべきでしょう。一斉休校で休業を余儀なくされた保護者に支給される休業助成金の個人申請を認めさせる運動をリードした女性(大垣市在住)、長年生活保護行政に携わりつつ公的扶助を本来の姿とするために奮闘してきた元ケースワーカー(笠松町在住)のお話や、フードバンクぎふの活動から見えてきた「貧困」の実態などを聞き、皆で討論します。コロナ禍の逆境を跳ね返し、未来を変える希望と確信がもてる集会にしていきましょう。是非ご参加下さい。(参加無料)

主催 「平和・人権・民主主義を考える」西濃憲法集会2021実行委員会

連絡先 大垣市室町2-25 弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所 TEL 0584-81-5105 seinolaw@nifty.com